

3. 各課からのお願い ～ご協力をお願いします～

◎廃棄物の減量と分別にご協力を！

事業系ごみの処理は事業者の責務です。適正処理とともに、ごみ減量と分別に努めましょう。

市では、中小企業基本法で定められた小規模企業者については、事業系紙資源無料回収制度を設けておりますのでお問合せください。

◎「食品ロス削減」にご協力を！

フードドライブの活用、食べ物を残さず食べきるための小盛メニューやドギーバッグ（持ち帰り容器）の導入といった取り組みの実施により食品ロスの削減が図れます。

食品ロスの削減に関するイベントや情報を発信していきますので、ご協力をお願いします。



問合せ

摂津市 生活環境部 環境業務課 ☎072-634-0210

◎野焼きの禁止について

法令で定められた基準を満たさない焼却炉や、ドラム缶等で廃棄物を燃やす『野焼き行為』は原則禁止となっています。



◎地下水の採取規制について

市では地盤沈下の防止のため、摂津市環境の保全及び創造に関する条例により、平成11年12月以降、新たに井戸を掘削し、動力を用いて地下水を採取することを原則禁止しています。



◎地球温暖化への適応策の取組にご協力を！

近年、猛暑日の増加に伴う熱中症や、頻発する異常気象による災害発生等、我々の日常生活に地球温暖化の影響が現れているため、その影響に適応するための取組が重要となってきています。

市では適応策の取組として、市内公共施設の一部に『ドライ型ミスト発生機』を設置し、熱中症予防の一環としてクールスポットの創出を促進しています。

事業者の皆様には、本市の適応策の取組についてご理解いただき、普及に向けご協力をお願いします。

◎環境美化ボランティア（びかぼ）制度に登録しませんか

市では、市内で自主的にまちの美化活動を行っていただける方を募集しています。いつでも、どこでも、気軽に取り組んでいただける制度です。事業所としても登録可能で、登録された場合は「びかぼビブス」（数量限定）をお渡しします。ぜひ、美しいまちづくりにご協力をお願いします。



登録はこちら



問合せ

摂津市 生活環境部 環境政策課 ☎06-6383-1364

脱炭素経営を始めませんか？

国は「令和32年(2050年)までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにし、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言しています。市でも「摂津市地球温暖化対策地域計画」を令和4年度(2022年度)に策定し、ゼロカーボンシティの実現を目指すことを目標としています。

国が定める「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」に則り、事業者のみならずにおかれましても、木材の利用の促進に努め、持続可能な事業活動を実施していただくようお願いいたします。

概要

脱炭素経営とは、脱炭素化を目標とした事業方針を定め企業経営を行うことです。経営リスク低減や成長のチャンスに繋がり、経営上の重要課題として全社を挙げて取り組むものです。

国や府でも、事業者における省エネ・創エネ・カーボンニュートラルの取組などを支援する補助金制度があります。

1. 脱炭素化に取り組むメリット

①エネルギーコストの削減

温室効果ガス排出量の削減に貢献するだけでなく、燃料費や光熱費といったエネルギーにかかるコストを削減できる。

②優位性の構築・ブランディングの強化

知名度や認知度が向上し、自社製品の競争力の確保・強化に繋がる。

③レジリエンスの強化

太陽光発電や蓄電池システムの設置により、万が一の事態が発生した際も、速やかに事業復帰ができる。

2. 脱炭素社会の実現のために何をすれば良いのか

ステップ1：二酸化炭素排出量の把握（見える化）

見える化によって、エネルギーの無駄が把握できる。

ステップ2：二酸化炭素排出量の削減

見える化によって把握した二酸化炭素排出量を削減していく必要がある。

まずは取り組みやすい対策から始め、中長期的に取り組んでいく対策についても、計画的に削減していくプランを作る。

3. 削減対策の三本柱

- (A)効率の良い設備の導入、既設設備の部分更新や機能の付加による省エネ
- (B)バイオマスや水素などへの二酸化炭素フリーのエネルギー源への燃料転換
- (C)自家発電・自家消費の再生可能エネルギーの導入



<国・大阪府による事業者向けの補助金制度のご紹介>

・省エネポータルサイト

(問合せ) 経済産業省 資源エネルギー庁 省エネルギー課 ☎03-3501-1511 (代表番号)

・脱炭素化事業支援情報サイト（エネ特ポータル）

(問合せ) 近畿地方環境事務所 地域脱炭素創生室 ☎06-6881-6511

・中小事業者の脱炭素化促進事業

・中小事業者の対策計画書に基づく省エネ・再エネ設備の導入支援事業 など

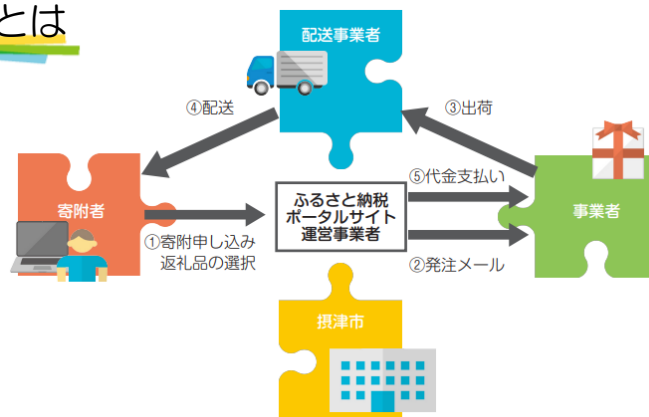
(問合せ) おおさかスマートエネルギーセンター（脱炭素・エネルギー政策課内） ☎06-6210-9254

摂津市ふるさと応援寄附金 返礼品登録事業者募集中



摂津市ふるさと応援寄附金とは

生まれた故郷や応援
したい自治体に寄附
できる制度



事業者のメリット

①販路拡大

全国各地にPRでき、新たな販路
拡大ツールとして期待できます。



②手数料&送料不要

掲載や発送に係る費用は不要で
す。

基本無料



摂津市では、市の魅力発信や地場産業の活性化に
つながる物品及びサービス等を募集しています。



例えば、こんなものがあります。

摂津市内で生産、製造又は
加工等が行われてるもの



摂津市内で提供できる
体験型サービス



※総務省地場産品基準のいずれかに該当すること

ふるさと納税に関する問合せ

摂津市 市長公室 広報課

☎ 06-6383-5801

返礼品の条件等
詳しくは市HPから

